

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(百万円)	81,458	81,594	107,721
経常利益(百万円)	5,771	5,966	7,475
四半期(当期)純利益(百万円)	2,210	3,128	2,513
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,918	3,737	2,764
純資産額(百万円)	82,023	84,433	81,939
総資産額(百万円)	103,940	105,003	102,845
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	45.03	64.93	51.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.8	80.3	79.6

回次	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.99	10.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第5期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(レストラン事業)

当社は、子会社である日本レストランシステム株式会社の関係会社である「らでいっしゅぼーや株式会社」の株式を平成24年8月に譲渡したことにより、第2四半期連結会計期間から同社は関係会社でなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、当初は東日本大震災からの復興需要により緩やかな回復基調にありました。しかしながら、欧州債務危機の長期化や近隣諸国との関係悪化が企業業績にも影を落とし、先行きは不透明な状況となりました。

外食業界におきましても、所得環境や雇用不安の懸念から消費者の生活防衛意識は強く、食材価格が高値圏で推移したこと、また、業種を超えた競争などにより、厳しい経営環境となりました。

このような状況下のもとで、当社グループは、「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で43店舗（直営店舗21店舗、海外6店舗、加盟店舗16店舗）を新規に出店しました。また、顧客の嗜好に合わせて、「星乃珈琲店」のチェーン化を一層推し進めるなど、40店舗の業態変更を行いました。さらに、ブランド価値の向上策、業務の効率化、新規業態の立ち上げ、新メニュー開発など既存事業の強化を行いました。

海外展開においては、シンガポールで「洋麺屋五右衛門」2店舗に加え、「ドトールコーヒーショップ」と「星乃珈琲店」を初出店しました。また、韓国でソウルに「洋麺屋五右衛門」1店舗を初出店したほか、フィリピンにおいては、フランチャイズで「洋麺屋五右衛門」1店舗を初出店しました。当第3四半期連結会計期間末時点の海外店舗数は、シンガポール17店舗、中国4店舗、台湾2店舗、韓国1店舗、フィリピン1店舗の計25店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高815億94百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益55億68百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益59億66百万円（前年同期比3.4%増）、四半期純利益31億28百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

(レストラン事業)

レストラン事業では、アジア各地のグルメを集めたアジア料理専門店の「アジアマルシェ」、正統派インド料理専門店の「タージマハール」、パンケーキ専門店の「ミーズパンケーキ」、オムライスの「ふんわり卵」の新業態を開発するとともに、牛たん専門店の「仙台辺見」の多店舗化、洋麺屋五右衛門の新メニューの導入など既存事業の強化に努めました。また、大阪駅、東京スカイツリーに併設の商業施設であるソラマチ及び成田空港の好立地に「洋麺屋五右衛門」を出店しました。

海外展開については、シンガポールに「洋麺屋五右衛門」2店舗を出店しました。

以上の結果、レストラン事業における売上高は265億46百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は27億28百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

(カフェ事業)

カフェ事業では、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、本年度より更に注力している「朝だけセット（モーニング）」、「昼のミラノサンド」、「ティータイムのケーキセット」といった時間帯別のセットメニューや新商品施策がお客様のご支持を頂くなど、既存事業の強化と美味しさの追求に努めました。また、11月下旬からは、クリスマスキャンペーン『DOUTOR'S Hearty Christmas 2012』を開催するなど、積極的な販売活動を展開致しました。

さらに、デザイン性の高い店舗の新規出店や改装などを積極的に展開するなど、ブランド力の強化に努めたことも奏功し、既存店は前期比プラスで堅調に推移致しました。

海外展開については、シンガポールにドトールコーヒーショップを初出店し、アセアン市場へのカフェ事業の展開を開始いたしました。

以上の結果、カフェ事業における売上高は218億7百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は15億28百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

(卸売事業)

一般卸売事業では、洋菓子部門において、大丸東京店に新しいコンセプトのスイーツショップ「Qi_to_wa(きとわ)」をオープンし、新商品「お濃茶ラング・ド・シャ“花のごとく”」の販売を開始するなど、消費者向け商品の開発や販路の拡大に努め、着実に売上を伸ばすことができました。一方、コーヒー部門においては、ドリップコーヒーやコーヒー原料の販路拡大、スーパーなど量販店向け商品の開発や販売の拡大、チルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力し、業容の拡大に努めましたが、昨年の需要増の反動から売上高は減少する結果となりました。

以上の結果、卸売事業における売上高は332億40百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は37億75百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ21億57百万円増加の1,050億3百万円となりました。負債は、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末と比べ3億36百万円減少の205億69百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により844億33百万円となり前連結会計年度末と比べ24億94百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,418,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,098,500	480,985	
単元未満株式	普通株式 92,861		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		480,985	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株含まれております。

【自己株式等】

(平成24年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ドトール・日レス ホールディングス	東京都渋谷区猿楽 町10番11号	2,418,400		2,418,400	4.78
計		2,418,400		2,418,400	4.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,398	27,920
受取手形及び売掛金	5,610	6,244
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,151	1,530
仕掛品	106	132
原材料及び貯蔵品	1,157	1,037
繰延税金資産	803	949
その他	2,718	1,976
貸倒引当金	67	68
流動資産合計	32,378	41,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,865	17,229
機械装置及び運搬具(純額)	833	754
土地	13,248	13,312
リース資産(純額)	1,990	1,978
その他(純額)	1,083	1,191
有形固定資産合計	35,021	34,465
無形固定資産		
投資その他の資産	1,643	1,424
投資有価証券	8,878	4,214
繰延税金資産	2,149	1,357
敷金及び保証金	1 21,581	1 21,098
その他	1 1,192	1 1,220
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	33,801	27,890
固定資産合計	70,466	63,780
資産合計	102,845	105,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,536	5,988
短期借入金	2,520	2,352
未払法人税等	1,347	356
賞与引当金	955	478
役員賞与引当金	43	41
株主優待引当金	70	-
その他	4,808	5,715
流動負債合計	15,281	14,931
固定負債		
リース債務	745	723
退職給付引当金	1,710	1,807
資産除去債務	737	751
その他	2,430	2,355
固定負債合計	5,624	5,637
負債合計	20,905	20,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	58,471	60,305
自己株式	2,784	2,784
株主資本合計	82,544	84,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	550	132
繰延ヘッジ損益	126	11
為替換算調整勘定	4	64
その他の包括利益累計額合計	681	56
少数株主持分	76	111
純資産合計	81,939	84,433
負債純資産合計	102,845	105,003

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	81,458	81,594
売上原価	33,974	33,296
売上総利益	47,483	48,298
販売費及び一般管理費	41,990	42,729
営業利益	5,492	5,568
営業外収益		
受取利息	245	242
受取配当金	37	38
為替差益	-	73
不動産賃貸料	39	34
その他	58	79
営業外収益合計	381	467
営業外費用		
支払利息	24	19
為替差損	25	-
不動産賃貸費用	26	23
持分法による投資損失	21	21
その他	5	5
営業外費用合計	102	70
経常利益	5,771	5,966
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,309
受取補償金	61	-
その他	0	17
特別利益合計	62	1,326
特別損失		
固定資産除却損	147	42
投資有価証券売却損	-	1,435
投資有価証券評価損	497	21
店舗閉鎖損失	109	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	420	-
減損損失	-	569
災害による損失	103	-
その他	0	-
特別損失合計	1,280	2,068
税金等調整前四半期純利益	4,553	5,224
法人税等	2,345	2,113
少数株主損益調整前四半期純利益	2,208	3,110
少数株主損失 ()	2	18
四半期純利益	2,210	3,128

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,208	3,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	417
繰延ヘッジ損益	48	138
為替換算調整勘定	5	70
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	289	626
四半期包括利益	1,918	3,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,921	3,753
少数株主に係る四半期包括利益	3	16

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(持分法適用範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、当社は保有するらでいっしゅぼーや株式会社の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しました。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
1 直接控除している貸倒引当金	1 直接控除している貸倒引当金
敷金及び保証金 27百万円	敷金及び保証金 27百万円
投資その他の資産「その他」 27百万円	投資その他の資産「その他」 27百万円
2 保証債務	2 保証債務
金融機関借入保証	金融機関借入保証
保証先 金額	保証先 金額
株式会社サンブリッジ 17百万円	株式会社サンブリッジ 14百万円
株式会社トレスアルボレス 9	株式会社トレスアルボレス 7
合計 26百万円	合計 22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費 2,783百万円	減価償却費 2,592百万円
のれんの償却額 69百万円	のれんの償却額 72百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	638	13.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	638	13.00	平成23年8月31日	平成23年11月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	626	13.00	平成24年8月31日	平成24年11月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」、「カフェ事業」及び「卸売事業」を主な事業セグメントとしております。

「レストラン事業」は、主に直営店におけるレストランチェーン及びベーカリーチェーンを経営しており、食材の仕入れ、製造及び販売までを事業活動として展開しております。

「カフェ事業」は、直営店におけるコーヒーチェーンを経営しており、コーヒー豆の仕入れ、焙煎加工及び店舗における販売までを事業活動として展開しております。

「卸売事業」は、主にフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンを経営しており、コーヒー豆の仕入れ、焙煎加工の上、フランチャイズ加盟店への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを経営する主な事業会社は以下のとおりです。

レストラン事業	日本レストランシステム(株)、(株)サンメリー、D & Nカフェレストラン(株)他
カフェ事業	(株)ドトールコーヒー他
卸売事業	(株)ドトールコーヒー、D & Nコンフェクショナリー(株)他

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業	カフェ事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,091	21,713	33,652	81,458	-	81,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	117	-	1,050	1,168	1,168	-
計	26,208	21,713	34,703	82,626	1,168	81,458
セグメント利益 (又はセグメント損失)	3,176	1,797	3,845	8,818	3,325	5,492

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 3,325百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用2,720百万円及びセグメント間取引消去536百万円が含まれております。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年3月1日至平成24年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業	カフェ事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,546	21,807	33,240	81,594	-	81,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	85	-	1,176	1,261	1,261	-
計	26,632	21,807	34,416	82,855	1,261	81,594
セグメント利益 (又はセグメント損失)	2,728	1,528	3,775	8,032	2,463	5,568

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,463百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用2,733百万円及びセグメント間取引消去343百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「レストラン事業」及び「カフェ事業」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「レストラン事業」で339百万円、「カフェ事業」で230百万円であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円3銭	64円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,210	3,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,210	3,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,098	48,191

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当第3四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....626百万円

(ロ)1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月5日

(注)平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月15日

株式会社ドトール・日レスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。